

令和 8 年 6 月 1 5 日
総 務 部 経 理 課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名

江東きっずクラブ北砂増築その他改修工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和 7 年第 4 回区議会定例会で議決を得た江東きっずクラブ北砂増築その他改修工事請負契約において、令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に基づく契約に変更する特例措置により、契約金額の増額を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	3 5 8 , 3 8 0 , 0 0 0 円
変更後の金額	3 6 3 , 6 0 5 , 0 0 0 円
差 額	5 , 2 2 5 , 0 0 0 円

4 契約の相手方

東京都江東区東陽五丁目 1 3 番 1 2 号
丸三建設工業株式会社